2023. 6. 23. No.422

おきがくろうニュース
沖縄学校事務労働組合



自らの要求は自らの手で! カンパ送付先

郵便振替 02090-0-2239 沖縄学校事務労働組合 連絡先 okigakurou2017@gmail.com HP:okigakurou.web.fc2.com

## 慰霊の日に「慰霊」とは何かを考える

沖縄には他県にはない独自の休日がある。 6月23日の「慰霊の日」だ。

琉球政府時代に既に制定されていたものを、 復帰後の1974年に制定し直したものだ。「我 が県が、第二次世界大戦において多くの尊い生 命、財産及び文化的遺産を失った冷厳な歴史的 事実にかんがみ、これを厳粛に受けとめ、戦争 による惨禍が再び起こることのないよう、人類 普遍の願いである恒久の平和を希求するととも に戦没者の霊を慰めるため」という目的がある。

1945年6月23日に大日本帝国軍第32軍司令官らが自決し、組織的な戦闘が終結したことからこの日と定められている。

だが、6月23日で戦争が終わったわけではない。「最後まで敢闘し悠久の大義にいくべし」の命令の下、兵士たちは抵抗を続け、県民を避難壕から追い出し食料を奪う件数が増加した。

8月には久米島で20人の島民を殺害する事件まで起きている。このように、沖縄での戦争は9月7日の降伏文書への調印まで続いていた。

## \*\*生活する土地を奪われる\*\*

沖縄県援護課によると、沖縄戦の総戦死者20万人中、軍民合わせた県民の死者は12万人強(一般県民9万4千人、沖縄出身運人軍属2万8千人)だ。八重山での戦争マラリア犠牲者や餓死者を含めれば15万人に及ぶ。当時の県民の1/3から1/4が沖縄戦で亡くなったことになる。最後まで戦闘が続いた沖縄島南部では6割から8割の住民が戦死している。

戦闘が終わって直ぐに県民は元の生活に戻れたわけではない。米軍により設置された収容所に入れられ米軍の作業に動員された。米軍の許可無く外へ出ることはできなかった。沖縄島全体で昼間の自由通行が許されるようになったのは、1947年3月で、夜間通行の許可は19

48年3月以降でしかない。

この間に米軍は、県民の集落や農地を接収し飛行場や軍用道路等の基地関連施設を建設した。

米軍は徐々に県民を収容所から元の居住地へ 帰還させるが、米や芋の農作地であった土地を 奪われたことで食料事情の悪化を招いた。

それでも生活の立て直しをはかろうとする県 民の前には、戦車の残骸、手榴弾、不発弾や地 雷だけでなく、多くの遺体や遺骨があった。

## \*\*慰霊の根源\*\*

「土一升、弾一升、骨一升」の言葉の通り、土 を耕せば同じだけの薬莢や不発弾が掘り起こさ れ、同じだけの人の骨が現れたという。

遺体を養分として通常よりも大きく育つ作物 があったり、夜になると遺体から発生するリン が青く光っていたという。

沖縄戦を生き延びた県民は、誰の遺骨か判別できないながら、集落に住んでいた人かもしれないと小さな塚を作り、集落ごとに納骨所を定め遺骨を納めていた。1955年時点でそれらは188基あり、多くは南部地域にあった。

糸満市摩文仁の丘には、全国各県の慰霊塔が 建ち並ぶが沖縄県のものだけがない。しかし、 慰霊の日前後に、県民の多くは糸満米須にある 「魂魄之塔」を訪れる。

1946年、辺り一帯に風雨にさらされていた遺骨3万5千体をガマに納めセメントで入口を封じ、その上に小さな慰霊碑を建てたものが魂魄之塔だ。その中には米兵の骨も含まれていたが、それは敵味方を分けて慰霊することができないほどの悲惨な戦場であったからだ。

\*スパイ嫌疑による殺害が「軍への協力」に\* 沖縄戦において県民は日本兵によって住居や 食料を奪われ、逃げ込んだガマを追われ、琉球 の言葉を話すだけでスパイの嫌疑をかけられた。 一般県民の総死者数9万4千人の1%にあたる千人ほどが直接日本兵により殺害され、千人ほどが強制集団死したと推定される。

そうでありながら、1960年代に他県の組織によって建てられた慰霊碑には「祖国防衛のために惜しくも散華した」「国体護持の大義に殉じた」などと戦争を肯定し戦死者を美化する碑文が書かれていた。

1952年、国や地方公共団体が公務上負傷、疾病、死亡した軍人軍属等またはその遺族に対して年金や一時金を支給する法律「戦傷病者戦没者遺族等援護法」(以下援護法)が制定され、沖縄でも翌年から適用された。

援護法は対象を軍人としているが、沖縄戦は 軍官民一体の戦闘が行われたため対象とする線 引きが問題となったのは、軍の作戦に関わった 一般住民の扱いであった。

現場で軍に徴用されたり、軍の要請により戦闘に参加し負傷死亡した一般住民が多数いたため、これを「戦闘参加者」として準軍属扱いし法の対象とした。認定された者は靖国神社に合祀される。1995年の時点で援護法に基づく弔慰金支給対象となる「戦闘参加者」は52,272名に上る。

ここで新たな問題が生じる。「戦闘参加者」との認定には、積極的な日本軍への協力があった「事実」が必要となるため、日本兵によるガマや避難壕の追い出しやスパイ嫌疑による殺害までもが「住民による壕の提供」「日本軍への協力」と書き直されることになった。

このような公文書がのちに沖縄戦における歴 史認識の齟齬を生み出すことになる。

具体的には「沖縄戦では多くの住民は日本軍と一体になって戦い積極的に死を選んだ」とする偏った歴史認識の根拠となったことだ。

私は、慰霊の日に糸満市役所から米須のひろしまの塔まで自転車に乗ったことがある。梅雨明けの強い日差しと残る湿気の中、汗だくになりながら「1945年の今日、どんなものが見えていたのだろう。ここでかろうじて生き残った人々がどんな思いでいたのだろうか」と考え

た。当時の学校の役割も。17歳未満の学徒を学校ぐるみで招集した鉄血勤皇隊は、火薬を背負い米軍戦車のキャタピラに轢かれるよう命じられた。これも学校の「役割」だった。 (濱) 参考文献:「地上の煉獄と楽園のはざま\_沖縄本島南部の慰霊観光をめぐって\_」吉田竹也氏著

## 連載小説「デスクワーカーズ (JWS)」

始、靜華、香子:第一高校の事務職員。この3人を中心に 組合加入・活動までの物語が展開していく。

博:第二高校の事務職員。「JWS」組合員

第8話 労働組合とその運動(2)

「ところで、始さんは仕事での悩みはないのかな?」 と、逆に博さんが聞いてきた。

「そうですね。これと言っては浮かばないのですが、・ ・強いて言えば、先の教頭が何かにつけて仕事を押し 付けてくることかな?、事務長に訴えても、「まあまあ」 とか「適当に受け流しなさい」とか言って、教頭と掛 けあってくれないんですよ」。

「あの武らしいな・・」そう思いながら、博は答えた。 先ほどの「労働組合とは」の説明は、概論的なもの なんだよね。よく言う「一言で説明すると」みたいな 感じの・・・、一言じゃなかったけど(二人は笑った)。 「その労働組合は、使用者を相手に労働者が団結し闘 うことを目的とし、「実際に現場で働く労働者の悩みや 思い」が原点であるから、その悩みや思いを解決でき るよう組合員みんなで助け合って運動することです」。

「だから、あえて始さんに質問したんだよ。そして、 その悩みが「教頭の仕事の押し付け」だったわけだ」。

「この学校事務職員ならではの悩みを、学校事務職員のことをよく知っている私たち「JWS」なら一緒に解決方法を考えることができると思うんだ・・・」。

博は、時計を見た。「あ、もうこんな時間なんだね。 この続きは、また今度会って話すというのはどうかな?」。

博の提案に、「そうですね、わかりました。次は、今日来れなかった二人も一緒にお会いできるよう、ここで話したことを私から伝えておきます。よろしくお願いします」。始は、博とまた会う約束をして帰路についた。「労働組合って、自らの仕事の悩みを解決するもの?」早く続きを話したいと思った。